

管理者・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(障害児通所支援)

サービス種類		放課後等デイサービス														事業所名					(みほん)静岡市 障害者支援推進課																																					
事業所の利用定員		10 人							前年度の(平均)利用者数							8 人					基準上の必要職員数				10 人																																	
提供単位の時間帯 (サービス提供時間)		13:00～18:00							提供単位の利用定員							10 人					該当する体制等 (算定している加算)				児童指導員等加配加算(常勤・専従 5年以上) 専門員支援加算(5年以上 保育士)																																	
職種	勤務形態	資格等	氏名	第1週							第2週							第3週							第4週							4週の合計	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数																								
				日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27				28																							
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日																														
管理者	常勤・兼務	保育士	A	8	8	8	8	8							8	8	8	8	8									8	8	8	8	8										8	8	8	8	8										160	40.0	1.0
児童発達支援管理責任者	常勤・兼務	保育士	A	8	8	8	8	8							8	8	8	8	8									8	8	8	8	8										8	8	8	8	8									160	40.0	1.0	
児童指導員	常勤・専従	教員免許	B	8	8	8	8	8							8	8	8	8	8									8	8	8	8	8										8	8	8	8	8									160	40.0	1.0	
保育士	常勤・専従	保育士	C	8	8	8	8	8							8	8	8	8	8									8	8	8	8	8										8	8	8	8	8									160	40.0	1.0	
児童指導員(5年)	常勤・専従	教員免許	D	8	8	8	8	8							8	8	8	8	8									8	8	8	8	8										8	8	8	8	8									160	40.0	1.0	
保育士(5年)	常勤・専従	保育士	E	8	8	8	8	8							8	8	8	8	8									8	8	8	8	8										8	8	8	8	8									160	40.0	1.0	
合計				32	32	32	32	32							32	32	32	32	32									32	32	32	32	32										32	32	32	32	32									640	160.0	4.0	
1週間に当該事業所・施設における常勤職員の勤務すべき時間数																														40																												

5年以上 児童福祉事業への従事経験がある方については、「(5年)」のように従事経験があることが分かるように記載してください。
 また、5年以上の従事経験を証明できる「実務経験証明書」を添付してください。

<児童福祉事業の例> ※実務経験証明書の提出事例が多いものを抜粋※
 児童発達支援、放課後等デイサービス、放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)、小規模保育事業、保育所、幼保連携型認定こども園

注1 本表はサービスの種類ごとに作成してください(複数の障害児通所支援を多機能型として運営している場合はまとめてください)。
 注2 本表にはサービス提供職員に係る全員を記載し、勤務形態は、①常勤・専従、②常勤・兼務、③非常勤・専従、④非常勤・兼務の区分を記載してください。
 注3 資格等欄には加算に係る資格等(福祉専門職員配置等加算に係る資格または3年以上の勤務実績、児童指導員配置に係る資格等)を記載してください。
 注4 「常勤換算後の人数」の算出に当たっては、直接処遇に係る職員の「4週の合計」時間数を、「1週間に当該事業所・施設における常勤職員の勤務すべき時間数」で除し、小数点以下第2位を切り捨ててください。
 注5 当該事業所・施設に係る組織体制図を添付してください。
 注6 各事業所・施設において使用している勤務割表等(変更の届出の場合は変更後の予定勤務割表等)により、届出の対象となる従業者の職種、勤務形態、氏名、当該業務の勤務時間及び配置状況が確認できる場合はその書類をもって添付書類として差し支えありません。